

# 御宿

O N J U K U

平成7年

7月

1995 第381号  
千葉県御宿町役場



布施小学校プール

# 文化を生かした ある町づくり



町では、昭和六十一年三月に平成十二年を目標とする基本計画を策定し、「住みよい豊かな町づくり」を進めてきました。

そして平成七年三月、この基本構想の総仕上げを指し、新しい基本計画を策定しました。今月は、この計画の総論を、来月号で各項目の基本施策についてご紹介いたします。

この計画の前計画にあたる第一次基本計画では、JR外房線上総一宮～勝浦間の複線化の推進、夷隅レクリエーション開発、月の沙漠記念館、月の沙漠記念公園整備、役場庁舎・保健センターの建設、御宿ウオーターパーク整備、上水道の全戸給水等大きな事業を推進してきました。

しかし、二十一世紀を目前とした今日、高齢化・情報化・国際化・価値観の多様化等が進む中、週休二日制の進展にともなう余暇活動の充実、リゾート施設整備等、住民生活の向上に係わる新たな需要が全国的に生まれています。

美しい海岸線に恵まれた御宿町は、このような需要に応えるには、格好の立地にあります。現在の夏期集中型の観光は、海浜部の汚染や環境破壊、或いは交通渋滞の原因

にもなっており、せっかくの自然資源が必ずしも町づくりに活かされていないのが現状です。

海や砂浜はかけがえのない資産であり、これを町づくりに有効に活かし、「海水浴場の町」から「自然環境と職住遊空間が調和した通年型リゾートへと脱皮方策が求められています。

さらに、この資産を枯渇させることなく未来へ伝えていくためには、経済優先の施策ばかりでなく産業が自然と共生していくための様々なルールづくりも必要です。

このような背景を踏まえ、町民がさらに住みやすく、豊かな生活を実感できるように、また、地域の自然や文化を活かした個性ある町づくりを実現してゆくために、平成七年度を初年度とし、平成十二年

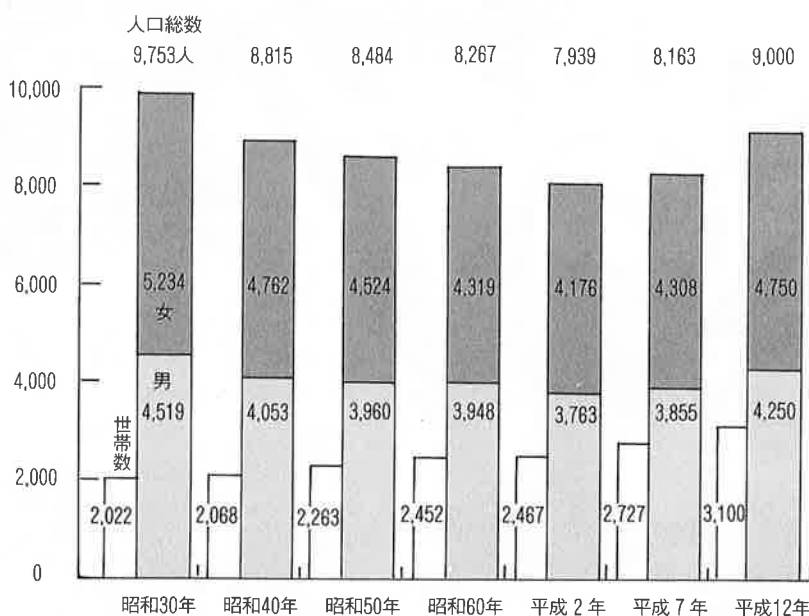
度を目標年とする六年間の基本計画を策定しました。この計画の中でその指標となる平成十二年の御宿町を次のように位置づけています。

## 人 □

御宿町の人口は、昭和三十年の合併時には九、七五三人

でした。しかし、高度経済成長による大都市への人口流出により減少傾向を続け、平成二年には七、九三九人となっています。その後、夷隅レクリエーション開発B地区の進展にともない平成七年一月一日現在の常住人口は八、一六三人と増加に転じています。今後は、夷隅レクリエーション

人口の推移と推計 世帯 人口



# 自然や個性

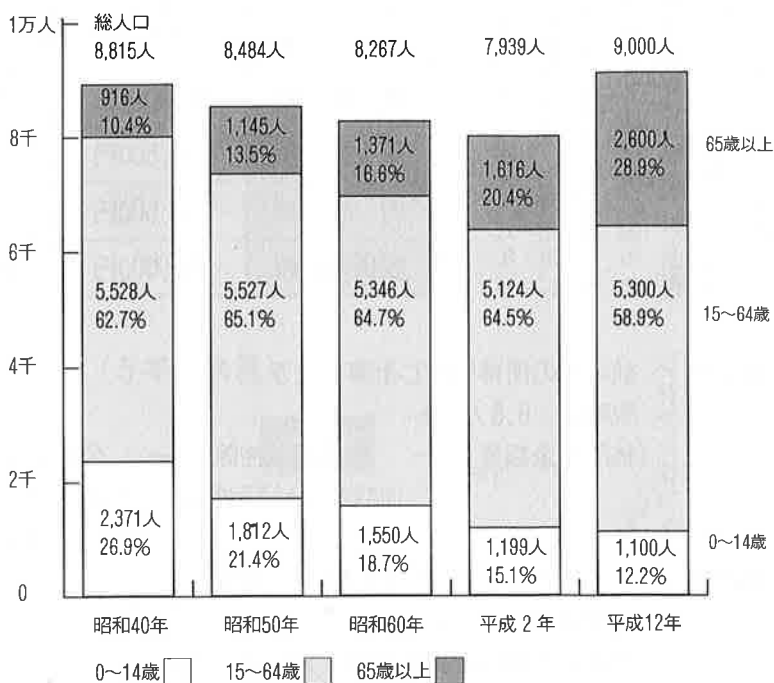


ヨン開発 B 地区等の住宅開発の進展、J R 外房線複線化の推進、地場産業の進行と公害のない企業誘致の促進により、就労の場を確保し、人口減少を食い止め、さらに増加に転じさせ、平成十二年には、九、〇〇〇人と想定されます。

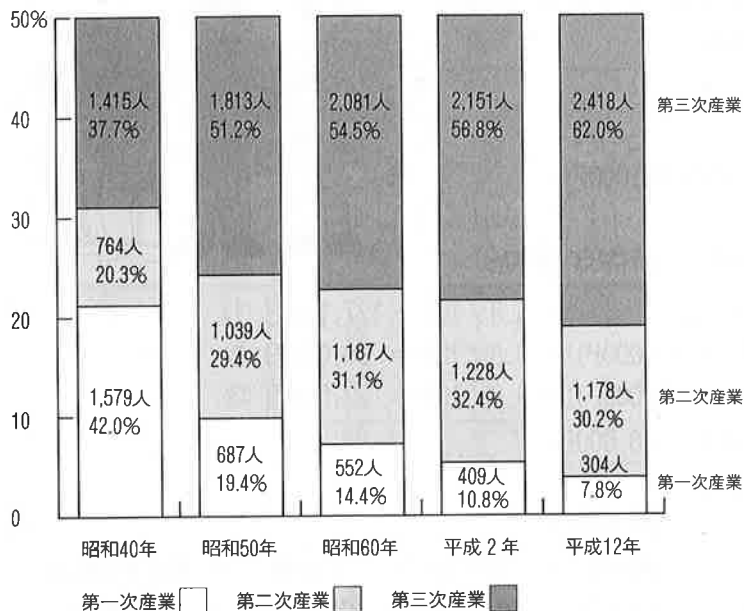
人口構成は、年少人口（〇〜一四歳）比率は減少傾向にあり、今後も少子化は続くものと思われれます。生産年齢人

口（一五〜六四歳）比率は六五割前後で推移してきましたが、老年人口の増加にともない、構成比では五八・九割と減少するものの、総数では住宅開発、リゾート開発にともなう就業の場の拡大等により微増が見込まれます。また、老年人口（六五歳以上）比率は、平均寿命の伸び、高齢者の流入によりさらに上昇することが予想されます。

### 年齢階層別人口の推移と推計



### 産業別就業者数の推移と推計



## 就業構造

産業別構成比は、昭和四十年の第一次四二割、第二次二〇割、第三次三八割から平成二年には、一割、三二割、五七割へと変化しました。これは、第一次産業の機械化・省力化と後継者の他産業への移行、観光産業の発展などが理由と思われれます。

今後この傾向は続き、第一次産業の就業者数は着実に

減少することが予想され、結果、平成十二年には、第一次八割、第二次三〇割、第三次六二割となると思われれます。

また、就業者総数は、女性や高齢者の職場進出により増加するものの急激な高齢化により、総人口に対する割合は減少するものと思われれます。

こうした指標を背景に、平成十二年に向けた町の施策については、次号で紹介しま

# 税率が

# 変わります。

## 国民健康保険税



国民健康保険は、私たちがケガや病気をしたとき、経済的な心配なく、安心してお医者さんにかかるよう、日頃からお金（保険税）を出し合い、みんなで助け合おうという制度であり、国保に加入している人は保険税を納めなければなりません。国保は、加入者一人ひとりがみんな平等に医療を受けられ、平等に負担をするのが原則ですので、保険税を納めない人がいると他の加入者との公平を欠くばかりか、制度そのものが成り立たなくなります。

平成7年度の納税通知書は七月十七日に発送いたしましたので、保険税は必ず納期までに納めましょう。

なお、平成7年度の税率等は次のとおりです。

	6年度	7年度
所得割	7.1/100	6.8/100
資産割	36.00/100	34.00/100
平等割	19,500円	20,500円
均等割	14,500円	15,000円
課税限度額	480,000円	500,000円

一年間（七年四月～八年三月）の保険税は、一世帯毎に計算され、世帯主に課税されます。計算方法は次の四つの計算方法の合計額が、年間税額です。（合計額が五〇万円を越えた場合は五〇万円）

**所得割** ⇒ 前年度の所得に応じ計算します。

税率は 6.8 / 100

$$(\text{総所得金額等} - \text{給与割増控除} - \text{公的年金等控除} - \text{基礎控除}) \times 6.8 / 100$$

(給与所得者のみ2万円が限度)     
 (老年者で公的年金等所得のある人)     
 (住民税基礎控除額)  
(17万円が限度)     
 (33万円)

**資産割** ⇒ 世帯の固定資産税に応じ計算します。

税率は 34 / 100

平成7年度固定資産税額 × 34 / 100

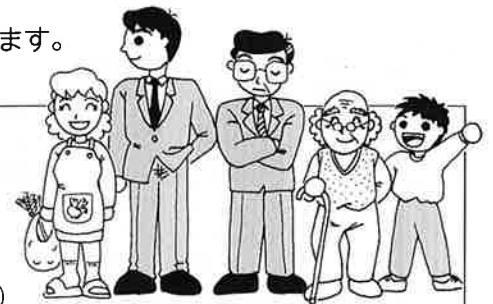
**平等割** ⇒ 1 世 帯      20,500円

**均等割** ⇒ 加入者1人      15,000円

⑨所得の計算で、分離課税の譲渡所得については、租税特別措置法の適用が認められておりませんので、特別控除前の額が所得となります。

また、専従者給与は、事業主（給与の支払者）の所得として計算されます。

※計算例（加入者5人、固定資産税8万5千円の場合）



被保険者	世帯主（営業所得2,200,000円） 妻（主婦・収入なし） 長男（給与収入1,560,000円 ⇒ 所得910,000円） 2男（学生・収入なし） 父（67歳 年金収入2,231,664円 ⇒ 所得831,664円）
所得割	世帯主（2,200,000円 - 330,000円） × 6.8 / 100 = 127,160円 ① 長男（910,000円 - 20,000円 - 330,000円） × 6.8 / 100 = 38,080円 ② 父（831,664円 - 170,000円 - 330,000円） × 6.8 / 100 = 22,553円 ③
資産割	固定資産税額 85,000円 × 34 / 100 = 28,900円
平等割	1世帯当 20,500円
均等割	1人当 15,000円 × 5人 = 75,000円
年税額	所得割（①+②+③） + 資産割 + 平等割 + 均等割 = 年税額 ⇒ 100円未満切捨 187,793円 + 28,900円 + 20,500円 + 75,000円 = 312,193円 ⇒ 312,100円

## 月割課税

保険税は年度毎に課税しますので、年度の途中で国保へ加入・脱退したときは、月割計算分を納めます。

例えば一月に会社を辞めて、四月に国保加入の届け出をした場合、保険税は届け出をした四月ではなく、会社を辞めた一月に溯って課税されます。

また、年度の途中で社会保険に加入したり、転出などで国保の資格がなくなったときは、資格がなくなった月の前月分まで納めていただきます。

## 保険税の軽減

前年の総所得金額・山林所得金額などの合計額が一定以下の世帯に対しては、平等割と均等割が軽減されます。ただし、所得が無い場合でも所得の申告がされていないときは、この軽減制度の適用は受けられません。まだ所得の申告をされていない方は、至急

申告をしてください。

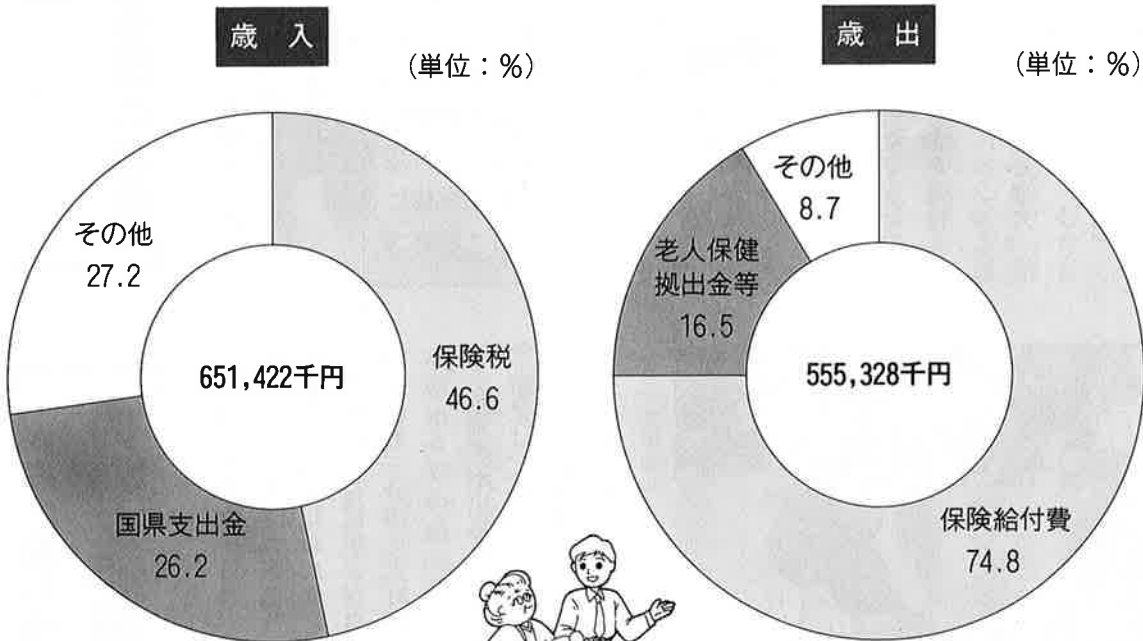
世帯の合計所得金額	率	軽減額
330,000円以下	6割	均等割1人 9,000円 平等割 12,300円
330,000円 + 235,000円 × (被保数-1)以下の額	4割	均等割1人 6,000円 平等割 8,200円

## 収支状況

国保の支出の大半は、医療費などみなさんへの給付に充てられますので、みなさんが保険税を納めなくなると、国保は重要な財源を失い運営ができなくなってしまいます。国保の給付がなくなると、いざというときにみなさん自身が困ることになってしまいます。

平成五年度の収支状況は次

### 国保特別会計収支の状況（5年度決算）



のグラフのとおりです。なお、国保税は目的税として特別会計により運営されて

いますので、国保以外の費用に充てられることはありません。



## 老人保健制度

また、人口の高齢化や医学・医療の進歩などにともなって医療費も年々増えています。医療費が増えるともなさんへの給付費用を補うために、国保は保険料の値上げをしなければならなりませんので、日ごろの健康管理や健康診断を定期的に受けるなど、一人ひとりの心掛けで、保険料の値上げを抑制することにもなります。

七〇歳になると国保に加入していても老人保健でお医者さんにかかることになります。ただし、国保を抜けるのではなく、資格はそのまま残されまので、保険税は今ままでお納めなければなりません。保険税に関して、困ったときや不明な点がある場合には、早めに税務課へご相談ください。

### ◎お願い

資格関係などの届け出はすみやかに。

古い保険証を持っている方は、至急お返しください。

(税務課・住民課)

# News N Radar

★ニュースレーダー★

9月24日(日)

御宿町議会議員選挙

六月二十七日、御宿町選挙管理委員会(市原義夫委員長)は、九月三十日で任期満了となる、御宿町議会議員の選挙日程などを次のとおり決定しました。

告示日 (立候補届出日)	9月19日(火)
投票日	9月24日(日)
不在者投票期間	9月19日(火) 9月23日(土)
投票できる方	年齢要件 ・昭和50年9月25日以前に出生した方 住所要件 ・平成7年6月18日以前に転入届出し、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている方



五名が受賞  
大原交通安全協会

七月七日に開催された大原交通安全協会の総会において、日頃の交通安全活動への功労、交通安全に対する意識と実践が認められ、御宿町から次の

五名の方々が表彰を受けられました。

おめでとうございます。

○交通安全功労者

岩上日出夫さん(岩和田)

○優良運転者

井上富士子さん(高山田)

岩瀬 和枝さん(新町)

渡辺要之助さん(新町)

吉野 重之さん(七本)

「火点は前方の…」

夷隅支部消防操法大会で健闘

六月二十五日(日)、夷隅町文化センターで夷隅支部消防操法大会が行われました。

御宿町からはポンプ自動車の部に第三分団(六軒町)、小型ポンプの部に第十分団(上布施)が出場しました。結果は、残念ながら両分団とも県大会出場(優勝)の夢はかないませんでした。こ



の大会に備え、出場団員はもちろん、消防団員は二カ月以上の間、仕事を終えた夜間や休日を返上し、厳しい訓練を行ってきました。

こうした奉仕の精神や一刻を争う消火活動訓練の成果に支えられ、御宿町民の生命と財産は守られています。

出場団員の皆さん、そして消防団、区役員、ご家族の皆さん、お疲れさまでした。

### お母さんと一緒に おいしいネ

今日は、御宿小学校一年一組の「親子給食」の日。子供たちがお母さんの分も盛りつけ準備しました。

この日の献立は、あおなごはん、キュウリのごま酢づけ、肉じゃが、海の幸たまご焼き、牛乳、スイカです。  
お母さんと一緒だといつもよりもっとおいしいね。好き



嫌いをしないで全部食べましょう。

### 岩和田青年部 が優勝

平友パイレーツの連覇阻止

五月二十一日及び六月十八日の二日間、町営野球場で御宿町春季軟式野球大会が行われました。

この大会には、七チームが出場し、熱戦を展開しました。決勝戦では、連覇をめざす平友パイレーツと岩和田青年部が激突。後半の平友パイレーツの激しい追い上げを制し、一点差を守りきり、八対七で岩和田青年部が優勝しました。



### 明るい社会 明るい町づくり

七月は「社会を明るくする運動強調月間」です。

運動の一環として、七月五日(水)、御宿町公民館で「第四十五回社会を明るくする運動」夷隅地区大会が開催されました。

会場では、少年非行に関する講演、映画が上映され、意見発表も行われました。

今年の統一標語は「ふれあいと対話が築く明るい社会」です。犯罪や非行のない「明るい社会」は誰もの願いです。力を合わせて実現しましょう。



### 安全は シートベルトから

六月は、シートベルト着用推進キャンペーン月間。県下いっせいに主要道路でキャンペーンが展開されました。

御宿町でも大原交通安全協会や大原警察署の協力を得て、内山商店前の国道で、ドライバーの皆さんにシートベルトの着用を呼びかけました。

また、一日、十六日、三十日には、シートベルト着用率調査も行われ、初日は30割だった着用率が最終日には53割



とアップしました。「すぐそこまでだから」とつい忘れがちなシートベルト。安全のため、日頃から着用を心がけましょう。

### ほくもゴルファー お父さんよりうまいよ

六月十一日(日)、県民の日にちなみ、町営グラウンドで「軽スポーツレクリエーション大会」が行われました。

当日は、町内三校の小学校一年生から三年生が参加。ドッジボール、なわとび、グラウンドゴルフにチャレンジしました。中でも、グラウンドゴルフは、一年生は初挑戦。とまどいな



がらもすぐに慣れ、元気にプレイしていました。グラウンドの緑がまぶしい、梅雨の晴れ間の爽やかな日でした。

# 救急法講習会

## のびのび教室

六月十三日(火)、のびのび(育児)教室では、勝浦保健所の主催による救急法の講習会を行いました。

当日は、乳幼児をもつお母さん十八名、保育所長二名が

参加し、広域消防御宿分署の救急隊員の方々から「救急連絡の方法と留意点」、「乳幼児に多い事故(やけど、落下、誤飲、骨折、溺水など)とその対応」の説明を受けました。後半は、実技講習を行い、参加者一人一人が心肺蘇生法(人工呼吸法と心臓マッサージ)を体験しました。

頭の中で理解はしていても実際に行うのは難しいものです。人体モデルを前に真剣に取りくんできました。

終了後に行われたアンケートでは、「実際にやってみてよくわかった」、「意外と難しかった」、「いざという時にできるか不安なので、繰り返し講習会を開催してほしい」など積極的な意見が出されました。

また、お母さんが真剣に実技を行っている間、やんちゃな子供たちの遊び相手は、保育ボランティアの方二名がつとめてくれました。



事故は突然おこります。でも適切な応急手当の方法を知っていれば、生命を守る確率はずっと高くなります。子供たちには、危険がいっぱい。お母さんがたよりです。

### 「知ってるかい 知ってたかい」

振付を発表

イベント「月の沙漠童謡大会」などに毎年協力いただいている童謡歌手真木順子さんが作詩・作曲された「御宿音頭」。この曲に、はまゆう会の皆様が振付をつけ、老人ホーム「外房」で発表を行いました。

この歌は、「知ってるかい、知ってたかい、御宿良いとこドドントネ……」と御宿のもつ魅力を八番までで歌い上げたもの。コーラス愛好会の方さんのレコーディングによるテープも作成されています。



みなさんもおぼえて踊ってみませんか。

なお、テープは月の沙漠記念館で販売しています。

### 役場人事異動の お知らせ

七月一日付けで、役場職員の人事異動が発令されました。各課・局・館長は次のとおりです。

総務課	関 邦昭
建設課	吉野 和美
農林水産課	瀧口 和廣
教育委員会	佐藤 和己
都市整備課	神定 正寿
税務課	鶴岡 一成
水道課	五十嵐義昭
商工観光課	綱島 勝
住民課	吉野 二三
議会事務局	式田 俊夫
環境衛生課	金井紀美男
公民館	佐藤 良雄

### 「辞令」とは、

人事異動通知書。任命権者が、職員の使用、退職の際、及び給与、勤務場所の異動等の場合にその旨を認めて職員に交付する文書をいいます。

ここでいう任命権者とは、町長(町職員)、議会議長(議会職員)、教育委員会(教育委員会職員)、農業委員会(農業委員会職員)等をいいます。

また、職員の採用及び昇任は、競争または選考のいずれかにより決定して差し支えないとされており、この方法については、任命権者の裁量によるものとされています。

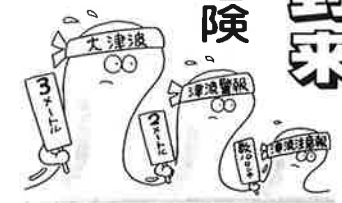


防災特集

海水浴シーズン到来

知っておきたい津波の危険

津波から身をまもるには、「早期避難」しかありません。いざというときは素早く行動できるよう日頃から津波に對する心がまえをもちましよう。



注意報  
は波の高さが数十センチと予想される時に発表されます。津波警報では、波の高さが二メートルに達すると予想されるとき「津波」、三メートルを超えると予想されるときは「大津波」と呼ばれます。

津波警報・注意報が

発令されたら

津波の原因の9割以上は地震です。地震を感じたら直ちに海

辺から離れ、高台など安全な場所に避難するとともに、ラジオなどで確実な情報を得るようにしましょう。

また、注意報・警報が解除されるまでは、海に近づかないようにしましょう。

二回目、三回目の波がくる可能性は高く、あとから来る波の方が大きいことが多いのです。

津波警報・注意報とは

津波の予報は、予想される波の高さによって警報と注意報に分けられます。

津波警報では、波の高さが二メートルに達すると予想されるとき「津波」、三メートルを超えると予想されるときは「大津波」と呼ばれます。

これらの予報は地震発生後二十分以内に気象庁から発表されます。

また、震源域が海岸から離れている場合、揺れを感じなくても津波だけがやってくる場合があります。予報が発表されたら、すぐ避難しましょう。

津波の性質は、深い海では速く、浅い海では遅くなるという性質があります。

津波の性質は

また津波は、波というより大きな水の動きですから、外洋では、一つの波長が数

十メートル及び、波の高さもせいぜい数メートルです。しかし、海岸に近づくにしたがって波高が増し、数十メートルになることもあります。御宿町のような湾形の海岸線の場合は、地形の面でも、波高の高くなる形状といえます。

歳時記

さわやかハートコーナー

御宿町さわやかハート推進委員会(町職員による自主研究グループ)では、文化のほりおこしの一環として、歳時記やグルメ(季節料理)を研究しています。

今月は、鮑、榮螺の料理を紹介します。

地域の特色をいかした季節料理を楽しんでみてはいかがでしょうか。

☆歳時記(七月)  
たなばたとまこも馬

「たなばた」は、古い中国の伝説(牽牛と織姫)からきたものとされている。この日は、こどもが字が上手になる

●津波に對する心得として  
・強い地震を感じたら、すぐ海辺から離れましょう。  
・正しい情報をラジオやテレビから入手しましょう。  
・地震を感じなくても、沿岸に津波警報が発表されたら、すぐに避難しましょう。

●津波注意報でも海水浴や磯釣りは危険です。  
・二回目、三回目の津波がくる可能性があります。予報が解除されるまでは、海に近づいてはいけません。

楽しい海水浴。だからこそ心構えをおきましょう。

ようにと、短冊に願い事を書き、笹竹につるして庭先などに飾った。今はこうした風景は見られないが、保育園などでは児童がかざりものをつくり「七夕祭り」をしている。

「まこも馬」―この日、まこも(茅、わら、麦わらなども使用)で馬をつくり、木の輪のついた板に取付け手綱(紐)を引いて、早朝草刈りに行く。刈った草を馬につけて帰る。大正から戦前まで、農村地域の風習であったが、その後はあまり見られない。(御宿町史より)

☆グルメ  
七月も半ばを過ぎると、鮑、榮螺がおいしくなります。今の四十代からの人には、弁当のおかず、カレーライスに肉の代わりと、それはそれはふ

んだんに使われていました。今では考えられないことです。それでも一シーズンに一回や二回は味わいたいものです。中でも鮑の「つつつき」。

鮑の表面に切れ目を入れ、味噌をぬります。できれば炭火でゆつくりと焼き、大きく切り、手づかみで熱々をほおばります。口の中に磯の薫りがいっぱいに広がり、もう一つもう一つと、手が出て止まらないことうけあいです。  
榮螺といえばかき揚げ、炊き込みご飯、いろいろありますが、一番は「水なます」。  
細かく切り、長葱、しその葉、茗荷、青とうがらしをぶつかき氷の入った水に味噌で味を付け、ひえひえを汁といっしょに流しこみます。夏だけの味。旨い旨い。幸せ幸せ。

＝平成7年度＝  
ホームヘルパー養成  
研修開講(3級課程)

高齢者等にホームヘルプサービスを提供するために必要な知識や介護技術を身につけることを目的としたホームヘルパー養成研修を次のとおり開講します。

## 1. 期日

10月17日(火・開講)  
19日(木)・24日(火)  
26日(木)・31日(火)  
11月2日(木)  
6・9・10日  
13日(月)  
16・17日  
21日(火・閉講)

全課程40時間

## 2. 時間

午前10時～午後3時  
(一部変更あり)

## 3. 場所

講義 夷隅支庁大会議室  
実習 管内老人福祉施設

## 4. 費用 受講料は無料

ただしテキスト代・調理材料費  
昼食・交通費については自己負担です。

## 5. 申し込み・問い合わせ

住民課 ☎68-2511

## I N F O R M A T I O N

## お知らせコーナー



## 千葉県警察官を募集

平成7年度第2回警察官採用試験を次のとおり行います。

○受付期間 7月10日～8月18日

○受験資格

区 分	生 年 月 日	
男子	大学卒業者 来春大学卒業予定者	昭和40年4月2日 ～昭和49年4月1日生まれ
	その他(短大・高校 卒等)	昭和40年4月2日 ～昭和53年4月1日生まれ
女子	短大・高校卒等	昭和40年4月2日 ～昭和53年4月1日生まれ

○試験日及び場所

9月9日(土) 運転免許本部(運転免許センター)

○問い合わせ 大原警察署 ☎62-0110

8月は通商産業省主唱の  
電気使用安全月間です

安全エシちゃんの  
電気安全ひとくちメモ



火事の原因/タコ足配線は  
やめましょう。



KDH 関東電気保安協会

## ＝秋の旅行は夷隅郡連合町民号で＝

車窓よりのぞむ富士の雄姿、旅情深まる甲州路。  
そして秋の味覚ぶどう狩り。

外房線・いすみ鉄道利用促進のため、第14回  
夷隅郡連合町民号を次のとおり実施します。

今年の旅行先は、名湯「石和温泉」。車内では、  
カラオケや新進歌手の歌の披露、またおみやげも  
用意しています。

深まる秋、臨時列車の旅に参加しませんか。  
お問い合わせの上、お申し込みください。

◇期 日 10月18日(水)～19日(木)

◇参加費用 大人 33,000円

◇募集人員 450名(定員になり次第締め切ら  
せていただきます。)

◇宿泊先 石和温泉 ホテル ふじ

◇お申し込み・問い合わせ

役場総務課(68-2511)

# 国民年金だより

## 健康保養センターの ご利用を

いよいよ夏休み。海へ山へ  
行楽の季節です。

国民年金健康保養センター  
は、国民年金に加入している  
方や、年金を受けているみな  
さんが、くつろいで心身をリ  
フレッシュできるように建設  
されています。

現在、全国に五十三か所あ  
り、北は北海道から南は鹿児  
島まで地域の特性を活かした  
さまざまな設備を備えて、み  
なさんの利用をお待ちしてい  
ます。

青い海、青い空  
太平洋の魅力いっぱい

〔そとぼう〕のご案内

保養センター「そとぼう」

は、夷隅川の河口にあります。  
宿泊施設、プール、テニス  
コート、結婚式場、会議室や  
太平洋を一望できる浴場など  
を完備しています。磯遊び、  
海水浴、釣り、サイクリング  
と家族やグループ旅行に最適  
です。



岡田まさし

梅雨晴間息はづませて陶土引  
く

松本 勝哉

重たげに紫陽の毳崖に垂れ

鶴岡 徳治

菖蒲園先づ全景を見渡して

みなさんのクラブや会の活  
動の場として、また他地域の  
方々にもご紹介してください。



●住所 夷隅郡岬町和泉

四四三七一一〇

●利用料金 (一泊二食税込)

●加入者及び  
受給者 六、七六七円

●一般 七、六七三円

●予約申し込み・問い合わせ  
〇四七〇一八七七一

三ヵ月前から予約受付

八月のみ四ヵ月前から受付



小野 玲子

夏見舞お互ひ老の身を案じ

星野 俊子  
贈られし新茶の香りひとり言

大森 和子

海の蒼そら豆の青今日の空

石井 たま  
踏みそに話はつきぬ老ふたり

切り通し抜けてひといろ青田  
風

佐藤 光生  
サハリンの地震水無月の海黙  
す

田辺 致孝  
逢ひにゆくことのせはしき螢  
の夜

伊藤 信雄

櫻谷 敬藏

土井 久恵

すて苗のみどりの半ば残りゐ  
し

風さえも共に染め上ぐ五月晴

薬師堂荒磯のみにちに落し文

岡田つる子

大谷 伸

岩瀬 京子

短夜のつい手仕事にひきこま  
れ

せせらぎの音のみほたる二三  
匹

敷がらしばかりがのびて城の  
跡

河崎康代

滝口 こう

石田ゆき緒

雨さそふ卯の花匂ふ切り通し

梅雨じめり髪のくせまで母似  
なり

梅雨茫々一つとなりし空と海

猪鼻 とき

7日 男子職員野球大会

大多喜ダム建設課事務  
所開所式

青色申告会御宿支部総  
会

8・9日

プール運営委員会視察

20日 大原警察官友の会総会

12日 海と山の子交流実行委  
員会

21日 布施学校組合議会議  
22・23日 水道運営委員視察

町空中散布協議会

24日 岡村育雄氏黄綬褒章受  
賞祝賀会

2日 第75回千葉県町村会  
定期総会

25日 郡ポンプ操法大会

3日 御宿高校後援会  
理事会総会

26日 広域市町村圏組合議会議  
27日 道路協会大原支部総会

4日 氏子総代会

30周年記念式典

5日 議会運営委員会

26日 広域市町村圏組合議会議  
27日 道路協会大原支部総会

6日 女子職員バレーボール  
大会

28日 第二公会定例議会議

13日 第二回臨時議会議

26日 広域市町村圏組合議会議

14日 国保運営協議會

27日 道路協会大原支部総会

15日 議会運営委員會

28日 第二公会定例議会議

16日 開発協会役員會

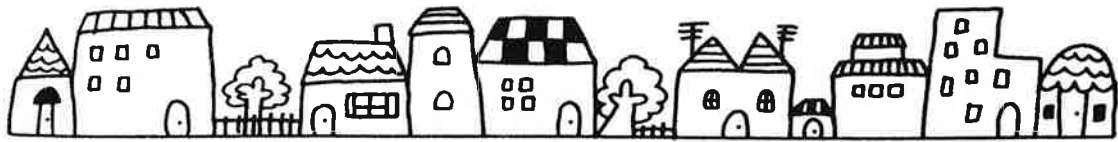
26日 広域市町村圏組合議会議

19日 観光協会理事會

27日 道路協会大原支部総会

6日 女子職員バレーボール  
大会

28日 第二公会定例議会議



保 健 事 業

事業名	期 日	場 所 ・ 時 間 など
リハビリ教室⑤	8月16日(休)	保健センター 9:30~12:00
妊婦教室C	①8月22日(火)	保健センター 9:30~11:30 環境衛生課までお申し込み ください。
	②8月29日(火)	
	③9月5日(火)	
1才6か月児健康診査(H5.12.1~H6.2.28生)	8月29日(火)	保健センター 13:00~13:30
岩和田健康相談	9月1日(金)	岩和田青年館 9:30~11:30
布施健康相談	9月7日(木)	新久井青年館 9:30~11:30
一般健康相談 食生活相談	9月8日(火)	公民館 9:30~11:30
		保健センター 13:00~15:00
婦人科検診	9月9日(土)	保健センター 9:00~11:00 (新町・岩和田・実谷・七本・御宿台)
	9月14日(木)	保健センター 13:00~15:00 (須賀・浜・高山田・久保・六軒町)
のびのび教室	9月12日(火)	保健センター 9:30~11:30
乳児健康相談	9月12日(火)	保健センター 13:30~15:00



8月10日は「ハートの日」です。ストレス社会と言われて久しいですが、近年「心の健康」は健康づくりの中でも大きな柱となってきています。

頭痛や胃痛、発熱、めまい等々、種々の身体症状の中には“こころ”に起因するものも少なくありません。ですから何でもすぐに薬で解決しようとするのではなく、何か心当たりはないか、心の健康を含めた自分の健康観察をしたいものです。

そして、自分では解決できないこと、どうしてよいかわからないなどの時には早期に家庭医に相談し、必要に応じて専門医の診察を受けることも大切です。

町保健婦

人 □	
6月30日現在	
男	4,018 人
女	4,386 人
計	8,404 人
世帯数	2,868 世帯

交通事故発生状況	
H.7.1.1~7.2現在	
発生件数	9 件
死者数	1 名
傷者数	15名

おんじゆく119	
6月中	
火災件数	1 件 (1件)
救急件数	10件 (81件)
内訳	交通事故 0 件 (12件)
	急病 13件 (67件)
	その他 4 件 (19件)
( ) 内は1月からの累計です	

お梅やみ申し上げます。	
六月届	男三 女五
地区	死亡者
須賀	高梨 みよ
須賀	古柴 いち
高山田	井上 さち
久保	鶴岡 新一
新町	渡辺 さと子
六軒町	三輪 定文
実谷	吉野 利子
上布施	吉野 隆
年齢	76 90 91 56 72 92 76 66

お誕生	
六月届	男四 女六 計十
地区	出生児
須賀	山下 風沙 建一郎
須賀	後藤 哲弥 弘正
須賀	熊井 優太 俊明
高山田	渡邊 大輝 佳正
久保	米本 裕太 俊明
久保	河野 万里沙 智
新町	寺門 伶花 誠
七本	吉田 帆南美 広幸
上布施	吉野 楓 健一
上布施	西川 菜津美 光一

